

豊島区政公報

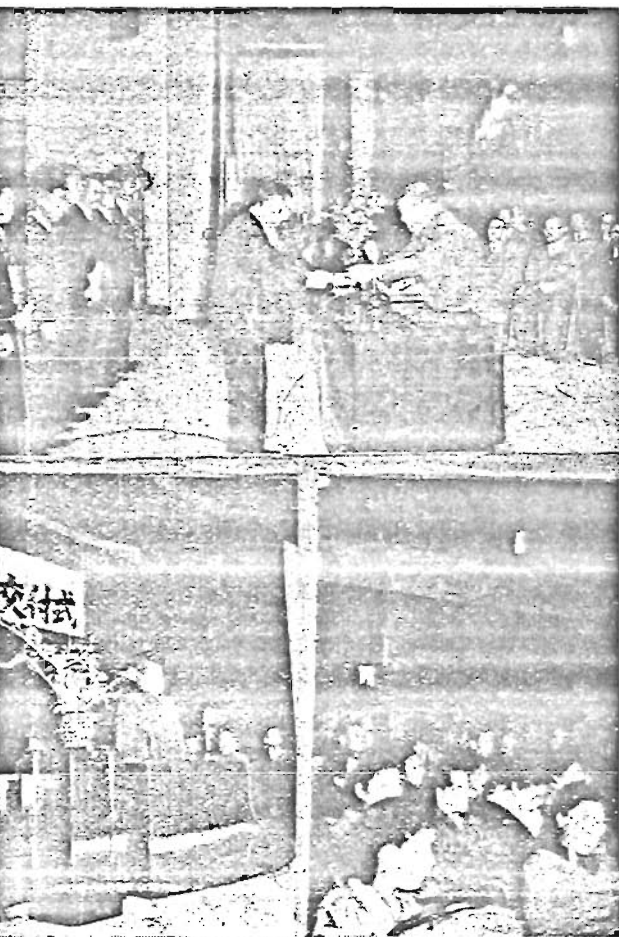
昭和 28 年 2 月 10 日
 第 39 号
 発行所 豊島区役所
 豊島区役所 1-642
 編集者 豊島区役所
 印刷所 豊島印刷株式会社
 電話 大塚 (86) 1101-5

第四期

豊島区政地区協力員發足す

一月二十六日公会堂に於て委嘱發令

豊島区政の象徴として、昭和二十四年十二月発足以来第四期を迎え、本来の使命を益々發揮し、区政の發展向上に絶大なる成果を挙げ、二十三区はもとより他市町村の注目の的となつてゐる行政区地区協力員は、昨年末任期満了となり、区政各地区に於て後任推薦について準備中のところ、十二月末全地区共推薦を完了し、一月下旬、委嘱發令について諸準備を了し、去る一月二十六日午後一時より、豊島公会堂に於て、新旧協力員並家族等一六〇〇名出席、来賓として、区議会の元谷、四海正副議長、吉田自治振興委員長自治振興委員、各地区委員長及同委員、区側より須藤区長以下木村助役吉田収入役及全課長列席の上、第四期行政区地区協力員に対する委嘱状交付式を挙行した。



(挨拶をする須藤区長) (協力員席)

対する感謝状及記念品の贈呈再任者に対しては記念品の贈呈が須藤区長により行われ、続いて区長より挨拶、区議会より元谷議長、吉田自治振興委員長、地区委員長代表四海の挨拶が行われ、四時三十分散会した。

第一地区委員長の祝辞があり盛大の裡に式を終了した。尚当日は式後余興として映画の上映を行い、四時三十分散会した。

(委員委嘱状を交付する須藤区長)

昭和二十八年第一回豊島区議會 二月七日開催

同 第二号	同 第三号	同 第四号	同 第五号	同 第六号	同 第七号	同 第八号	同 第九号	同 第十号	同 第十一号	同 第十二号	同 第十三号
同 第二号	同 第三号	同 第四号	同 第五号	同 第六号	同 第七号	同 第八号	同 第九号	同 第十号	同 第十一号	同 第十二号	同 第十三号
同 第二号	同 第三号	同 第四号	同 第五号	同 第六号	同 第七号	同 第八号	同 第九号	同 第十号	同 第十一号	同 第十二号	同 第十三号
同 第二号	同 第三号	同 第四号	同 第五号	同 第六号	同 第七号	同 第八号	同 第九号	同 第十号	同 第十一号	同 第十二号	同 第十三号

二月七日日本会議に先立つて全員協議会が開かれ、全議員出席、本会議上野の各議案につき審議し、議事の進行等の協議があり、終つて午後八時二十分より本会議に入り須藤区長の区議会召集の挨拶があつて日程に入り、夫々原案通り可決確定した

日程第一議案第一号

東京都豊島区役所の課及び室に関する条例の一部を改正する条例の件

東京都豊島公会堂使用条例制定の件

特別区人事事務組合規約の一部を変更する規約の件

東京都豊島区立小学校設置に関する件

東京都豊島区立池袋第二小学校分校(仮称)新築工事の請負契約に関する件

東京都豊島区立中学校敷地取得に関する件

東京都豊島区教育委員会委員の報酬及び費用弁償条例制定の件

東京都豊島区長、助役、収入役の給料及び旅費条例の一部を改正する条例の件

東京都豊島区議会議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の件

東京都豊島区選挙管理委員会報酬費用弁償条例の一部を改正する条例の件

東京都豊島区監査委員給与条例の一部を改正する条例の件

昭和二十七年東京都豊島区歳入、歳出追加更正予算の件

昭和二十六年、東京都豊島区歳入歳出決算認定の件

各種常任委員会委員長代理決定す

(委員会名)	氏名	決定月日
財務委員会	加藤 太一	二七・二二・二四
自治振興委員会	木村 昇一	二八・一一・二六
文教委員会	粕谷 みや子	二八・一一・二六
厚生委員会	橋本 とし子	二八・一一・二六
商工委員会	花山 豊三郎	二八・一一・二七
建設委員会	田村 為次郎	二八・一一・二七
総務委員会	田島 安右衛門	二八・一一・二七

一月中に開催された各種委員会

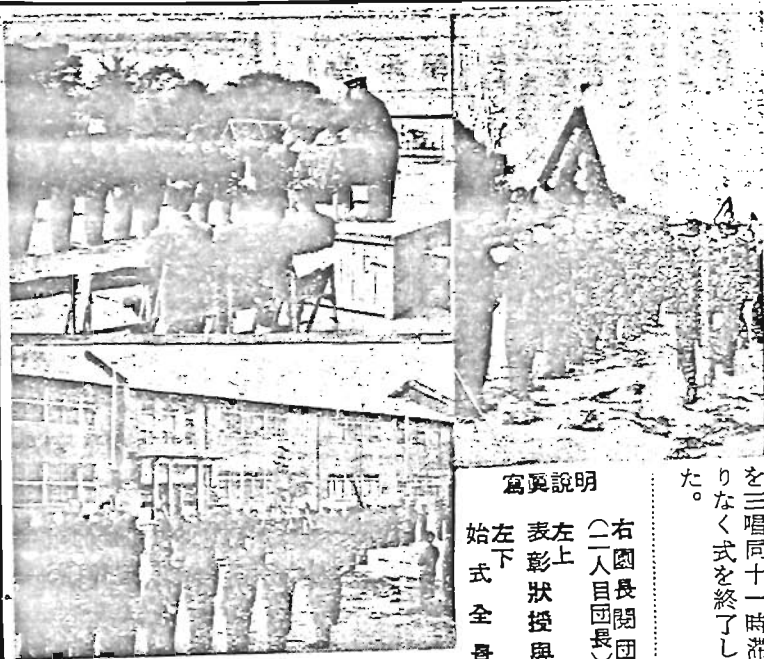
総務委員会	自一月一日 至一月三十一日
財務委員会	二 建設委員会
文教委員会	二 委員長会
厚生委員会	二 各派協議会
自治振興委員会	二 公会堂運営小委員会
商工委員会	二 その他の会合
計	一八二四二二一

豊島消防団始式 寒冷を衝いて舉行

団容整つた、豊島消防団始式は、去る一月十八日午前十時より目白小学校々庭に於て舉行された。

この日森田団長他各分団長、渡辺消防署長、消防庁より、警防部長代理小路司令補、区側より木村助役、佐々木総務課長、区議会より、元谷区議会議長の出席のもとに、どんよりと曇つた、この日の東京に吹きすさぶ寒風をものとも

せず、定刻前から勇躍集合せる十二ヶ分団三百の団員は、制服制帽姿も凛々しく整列を終り、定刻午前十時開式と共に直ちに開団が行われ、続いて消防団に対する表彰状の授与と、優良団員の表彰があり警防部長、渡辺署長、区長代理、元谷区議會議長、森田団長よりそれぞれ力強い激励の挨拶があつて、最後に元谷区長の発声で豊島消防団の万才を三唱同十一時滞りなく式を終了した。

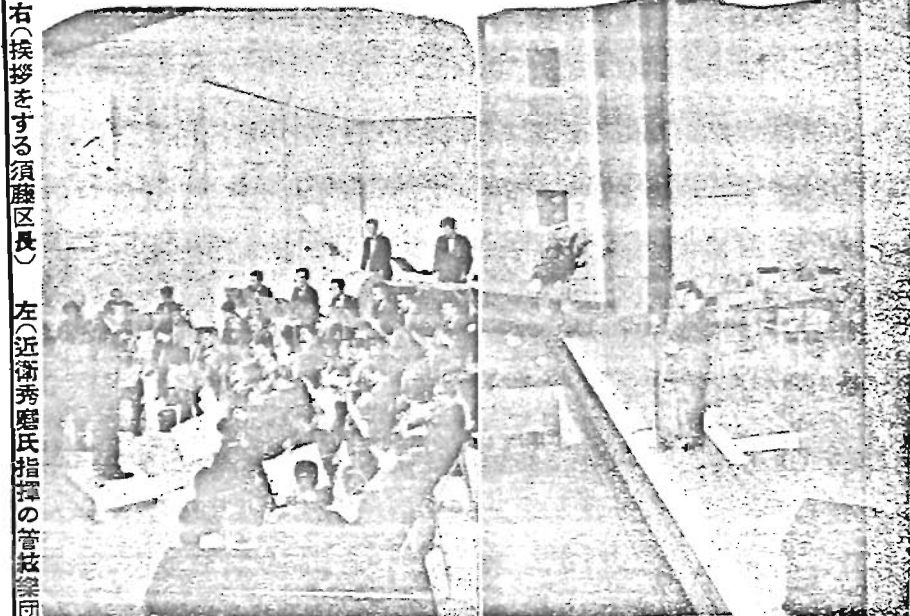


寫眞説明
右 團長開団
左 上 表彰状授與
左 下 始式全景

豊島公会堂ピアノ開き

近衛管絃樂團の出演を得 大演奏会を開催す

去る一月二十四日豊島公会堂に於てピアノ開き大演奏会が開催された。
この日既報(公報第三八号)の如く近衛秀登氏指揮による近衛管絃樂團、ピアノスト永井進青木和子の両氏、及び歌手北沢栄氏の出演を得午後一時及全四時の二回にわたり行われ、満員の音楽愛好者を魅了した。
ピアノは先般来朝各地に演奏会を開催し好評を博した世界的ピアノリストであるコルトー氏の在朝中使用した日本楽器製のものである。



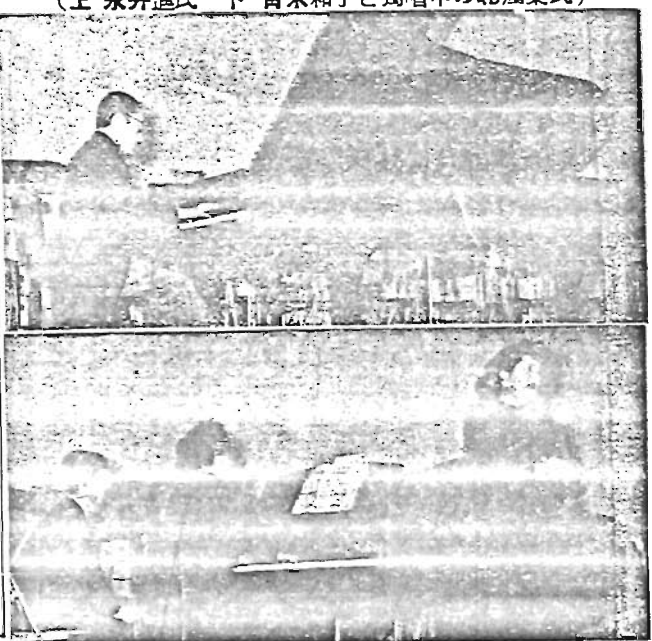
右(挨拶をする須藤区長) 左(近衛秀登氏指揮の管絃樂團)

(上 永井進氏 下 青木和子と獨唱中の北沢榮氏)

区税完納促進運動

期間 1月26日より2月14日まで

- 区民税第四期は、おすみなになりましたか、たゞいま「区税完納促進運動」を実施致しております。すんで御協力をお願い致します。
- 凸凹の道路。腐朽した橋梁、水の出る河川、悪臭のする溝渠等の整備改善には区民税が重大な役割をしております。
- 未納の方は一日も早く済ませ、区の方の行う事務事業の円滑に推進されるよう御協力下さることをお待ちしております。
- 一に納税二に完納
- 三に笑顔で伸びゆく豊島
- 完納で道路學校 すべて成り



豊島区財政の現状について

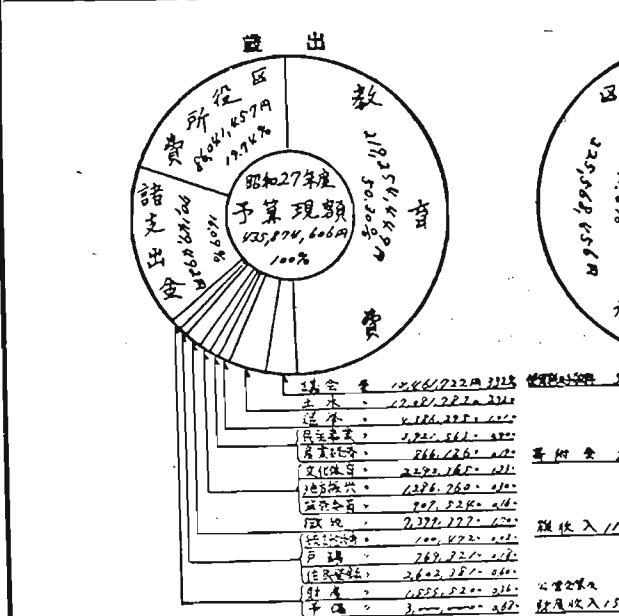
豊島区財政事情の作成及び公表に関する条例により本区の財政事情を告示第十七号を以つて次の通り公表致しました。

本区の予算内容と財政の運営状況等について、今回は昭和二十七年上半期分（四月—九月末日まで）の現状を公表して区民各位の御参考を供し、区政に対する御批判と御理解をいただき、区政発展のため御協力を御願ひ致す次第です。

一、豫算の概要

昭和二十七年当初予算編成に当つては、過去数年都区間に亘る財政調整の問題が一応の解決を見たので、従来行財政的制約により生じた不自然なる変則的予算編成の形式を改めて、予算の常道たる年間予算の形式に整え積極的行政並事業経費を計上、而かも健全財政を堅持して区民生活の安定と、文化的福祉向上を図る予算を編成致したのであります。

この当初予算額に対して其の後七月二十九日の区議会において、主として前年度より事業繰入金を財源とする学校建設費其の他の諸事業に八千六百十五万一千三百九十一円を、ついで九月十六日には都よりの交付金を財源と致し、す六・三制校舎建設費校地買収費選挙費等に三千六百十二万五千六百八十円の予算をそれ、追加計上し本公表の九月三十日現在の予算総額は四億三千五百八十七万四千六百六円となる次第であります。



円で総額の二十七％を占めこの残余の三億一千六百一万余千余円が一般行政費並各種の事業経費に充当せられており更に、そのうち四五％即ち一億四千九百七十三万三千余円が六三制学校建設費並校地買収費に充当されており、次に歳入面からこれを説明しますと、その大宗をなすものは

区税でありまして二億二千五百五十六万八千余円即ち総額の五一・八％を占め都支出金が一億三千三百三十五万五千余円で三〇・五％残余の一七％が繰越金其の他の税外収入等であり、以上歳入歳出予算額を百分率で表わしますと次表の通りであります。

二、収入支出の概要

予算総額四億三千五百八十七万四千六百六円に対し収入総額は一億六千八百一十五万五千余円に対し三三・八％であり、支出総額は一億六千六百六十八万六千三百三十九円であり、支出総額は収入総額に対し一〇〇％で収支差引七百四十一万四千六百六十六円、その差僅かに二％で辛うじて收支の均衡を保っている次第であります。

収入においては、その大宗をなす区税中特別区民税が九月三十日現在二期即ち年間半分の納期が経過し自転車荷車、犬税等は全部納期が経過しておりますが、これ等区税の収入状況は調定額三億八千四百六十六万三千九百六十六円に対し、九千七百三十一万一千三百三十三円の収入総額でありその収入歩合三三・八％の成績は甚だ遺憾とするところであり、

次に区税につぐ収入として都交付金が挙げられておりますが、この額は一億三千三百一十五万五千四百四十二円で、この収入総額は一千二百二十九万七千七百三十八円で収入歩合は九％というこれ又甚しき交付滞滞を来しておりますが、これは都交付金総額の八七％を占むる校舎建設費が交付指し額に対し交付済額一〇％という低率に因由したのであります。しかし本区においては都の資金計画に基づく交付済額

の多寡如何に拘わらず資金の許す限り交付指し額を基礎として諸事業を計画通り進捗せしめているのであります。

その他繰越金雑収入使用料および手数料等は順調なる収入を見ているのであります。

歳出については御説明いたしますと、支出総額は一億六千六百六十八万六千三百三十九円中、その四〇％は教育費でありまして六千四百五十九万四千余円を支出致しておりますが、このうち校舎建設費、校地買収費に三千四百七十九万七千余円即ち教育費支出総額の五三％がこれ等に支出され二十二区に亘り二部教授の解消に順調なる進捗を見つております。

ついで区役所費に四千三百三十七万一千余円の支出を見えておりますが、これは区全般の一般的人件費がその根幹をなしております。

又諸支出金において二千六百三十一万一千余円の支出を示しておりますがその主たるものは本年十月下旬に竣工致しました豊島公会堂の建設費が七九％を占めております。

以上予算の収入並支出の概要をお知らせ致しましたが各科目毎の細目につきましては別表のとおりであります。尚特別会計の歳入歳出予算については後述の特別会計公益質屋事業の概要を御参照下さい。

歳入概要 (昭和二十七年九月三十日現在)

Table with 5 columns: 科目, 予算額, 収入済額, 収入歩合. Rows include 1.区税, 2.使用料及手数料, 3.寄附金, 4.雑収入, 5.公営企業及財産収入, 6.繰越金, 7.都支出金, 歳入合計.

歳出概要 (昭和二十七年九月三十日現在)

Table with 5 columns: 科目, 予算額, 支出済額, 支出歩合. Rows include 1.議会費, 2.区役所費, 3.土木費, 4.教育費, 5.文化体育費, 6.民生事業費, 7.産業経済費, 8.地方振興費, 9.財産費, 10.選挙費, 11.統計調査費, 12.監査委員費, 13.徴税費, 14.戸籍費, 15.住民登録費, 16.諸支出金, 17.予備費, 歳出合計.

区税収入実績表 (昭和二十七年九月三十日現在)

Table with 5 columns: 項別, 目別, 予算額, 収入済額, 収入歩合. Rows include 普通税 (特別区民税, 自転車税, 荷車税, 犬税), 小計, 旧附加による都税 (地租附加税, 家屋税附加税, 不動産取得税附加税, 原動機税附加税), 小計, 旧法独立による税 (接客人税, 使用人税, 金庫税), 小計, 合計.

三、特別会計公益質屋事業の概況

本事業は公益質屋法に基づいて行われるものでありまして、従来都営でありましたが、本年四月一日より区に移管され区営として新発足をなし、この資金は都営当時既に一般に貸付けられていた七・六三九・〇〇〇円をそのまま区が借受けて入質主から返済された元金を区が新に貸付けることにしたのであります。なお同資金に関しては年間三回転を企図し総額二二・九一七・〇〇〇円が貸付けられるよう予算が編成されたのであります。本年九月末日現在におけるこれ等事業の歳入歳出状況は次のとおりであります。

歳入概要

Table with 5 columns: 科目, 予算額, 収入済額, 収入歩合. Rows include 返還金, 雑収入, 歳入合計.

歳出概要

Table with 5 columns: 科目, 予算額, 支出済額, 支出歩合. Rows include 事業費, 予備費, 歳出合計.

2. 一時借入金現在高

本区の借入金は昭和廿七年五月十二日東京都から一〇・〇〇〇・〇〇〇円を借入れ運用致して居りましたが六月三十日その全額を返済し本年九月末現在の借入金はありません。

借入金明細表 (昭和二十七年九月末日現在)

Table with 5 columns: 借入月日, 借入金額, 日数, 日歩, 利息. Rows include 五月十二日, 返済額, 六月三十日.

右借入金は主要財源となる区税の第一期納税が六月三十日でありますため、此の間の予算経理上の支払資金として都から借入運用したものであります。

四、区民負擔の概況

本年九月末現在の特別区税調定額三〇八・四六三・九六六円に対し、同日現在の人口及世帯数によりその負担額の概況を算出致しますと次の通りであります。

- 一、区民一人当り負担額 一・三〇一円〇九銭 (九月末現在人口 二五六・八二〇人)
一、区民一世帯当り負担額 四・七三一円〇四銭 (九月末現在世帯数 六五・二〇〇世帯)

五、財産及一時借入金現在高

1. 昭和廿七年九月末現在本区の財産は次の通りであります

区有財産総括表

Table with 3 columns: 種別, 数量, 財産価格. Rows include 土地, 建物, 工作物, 物品, 合計.

本財産表は何れも時価により算定されたものであり、また公共用無収益財産であります。